

## 申4号「2024年3月ダイヤ改正について」の団体交渉②

(つづき)

3.新幹線統括本部における乗務員相互運用の考え方を明らかにすること。

- ・当面は異常時、突発発生時でも業務の持ち替えは行わない。(車掌勤務の月に運転士業務は一切行わせない。逆も同じ。)
- ・予備組への指定はしない。また、1行路内に運転士、車掌の業務が混在する運用は現在想定していない。
- ・運転士が相互運用のために車掌業務の見習いを行ったものの、車掌として単独乗務が難しいとの判断に至った場合は運転士の業務のみを引き続き担うこととなる。区所内に相互運用ができる乗務員、運転士もしくは車掌の業務のみ行える乗務員が混在することを想定している。
- ・引き続き十分な教育、訓練を行っていく考えに変わりはない。確認！
- ・安全、健康、ゆとりは十分に担保する。確認！

4.お客さま対応の観点から東京駅における折り返し時間の見直しを行うこと。

- ・必要な労働時間は確保しているところである。
- ・現状でも徒歩時分に「余力」を持たせている。十分な時間は確保されているという認識である
- ・お客さま案内のために特に時分を付加する考えはない。できる範囲で案内を行ってもらえればそれで良い。
- ・多客、インバウンドのお客さまが多いという東京駅の特状は認識しているが、徒歩時分算出にあたってその点を考慮はしない。

→4項については、認識、主張の乖離が大きく対立のまま。重大な検証課題であるというのが我々の認識である点を伝える！

5. 新青森駅における出先点呼を円滑に実施できるよう、Wi-Fi環境の

整備をすること。

- ・引き続き状況を把握していくとともに、関係箇所と調整していく考えである。
- ・休憩室でタブレットの通信が不安定となる現状は認識している。
- ・新青森駅以外にも那須電留線など接続が不安定な場所の把握に努めている。
- ・乗務員、当直の双方に負担となっていることは理解しており、早急な改善が必要であると認識している。確認！